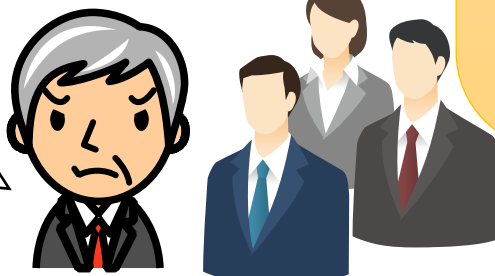
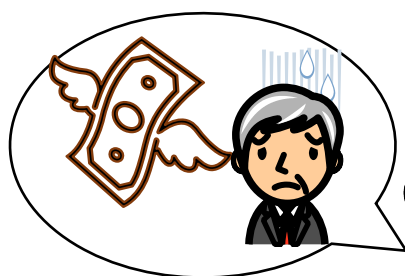




他箇所では改良工事が進んでいるのに…

赤字を理由に修繕不可って どういうこと？



安全衛生にかかわる問題

経営判断で

なぜ優劣を？

三多摩支部管内の職場からこんな声が届いた。

「女性用休憩設備に不具合があり、代替案を含めて修繕を依頼したが、現場長から『赤字下で手が回らない』と頑なに断られた。」

…というのだ。

自治体の財政難で駅舎そのものの改修もままならないとは言え、会社の赤字を理由として休憩設備ひとつ、それも安全衛生にかかわる問題を放置していいものだろうか？ あるいは、現場長が当の設備を使用する女性社員へ状態を確認しているかも疑問だという。

「心苦しい思いをさせて申し訳ない」

…と、分会が赤字下でもできる代替案を提案し、建設的な議論をしても、現場長からは頼りない回答しか出ない。

できない、できない、と会社が言えは言うほど「社員の幸福」追求から遠ざかるばかりであり、そもそも職場環境にかかわる問題に経営判断で優劣をつけていいはずがない。

輸送サービス労組はあなたの職場の問題に
職場から声を上げ、日々行動しています！